

保医推 第 104 号の 1
平成 22 年 10 月 5 日

国公立大学 事務局長 様

千葉県山武市長 椎名 千収
(公印省略)

平成 23 年度山武市医学生奨学金等貸付募集要項の送付について

時下、貴大学におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本市では、医師不足に対応するため、医学生等に対し奨学金制度を平成 23 年度からスタートいたします。

ついては、奨学金等貸付者を募集するため、別紙平成 23 年度山武市医学生奨学金等貸付募集要項をお送りしますので、お手数ですが、貴大学の学生で本市出身の方がおりましたら周知して頂きたくお願い申し上げます。

また、対象となる学生がいらない場合は、今後、本市制度の周知につきましてよろしくお願い申し上げます。

お忙しいところ恐縮ですが、この制度の趣旨をご理解頂き、ご協力頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 配布物 平成 23 年度山武市医学生奨学金等貸付募集要項

— 問合せ先・連絡先 —

千葉県山武市殿台 296 番地

山武保健福祉部 地域医療推進課 (担当: 鈴木)

Tel 0475-80-1173 Fax 0475-80-1177

E-Mail chiikiiryu@city.sammu.lg.jp



平成23年度山武市医学生奨学金等貸付募集要項

一 制度の概要

地方独立行政法人さんむ医療センター（以下「さんむ医療センター」という。）の医師の確保を図るため、将来医師としてさんむ医療センターの業務に従事しようとする医学部の学生等に対し、修学等に必要な奨学金等を貸し付けします。

1. 応募資格

山武市に5年以上住所を有したことがあり、さんむ医療センターにおいて診療業務に従事する意思のある医学部大学生、臨床研修医、大学院生です。

※都道府県の医師修学資金等の貸付けを受けている者、若しくは、受けた者でその返還の債務の履行を終えていない者等を除きます。

2. 募集人員

①奨学金：大学1年生～6年生、臨床研修医又は大学院生 2名

②修学一時金：大学1年生～6年生 1名

※修学一時金と奨学金は重複して貸付を受けることができます。

3. 貸付金額

①奨学金 月額20万円

②修学一時金 1000万円以内

4. 貸付期間

貸付決定の月から、大学卒業、臨床研修終了又は大学院課程修了の月まで。

（ただし、大学生奨学金は6年、臨床研修医奨学金は2年、大学院生奨学金は4年を限度とし、全ての奨学金を貸付ける場合は10年を限度とします。）

5. 勤務して頂く期間（必要勤務期間）

臨床研修又は大学院の課程を修了し直ちに引き続き、貸付期間と同期間、さんむ医療センターで勤務して頂きます。

6. 奨学金の償還免除

貸付期間と同期間、医師としてさんむ医療センターで勤務したとき、奨学金の償還及び利息を全部免除します。

7. 一括償還

退学、研修中止など貸付け目的を達成する見込みがなくなったとき、又は大学を卒業した日から2年以内に医師免許を取得しなかったときなどは、貸付けを中止し、一括償還して頂く場合があります。

(1) 償還利息

奨学金の貸付が停止されたときや、目的を達成する見込みがなくなったと認められるときなどは、奨学金等の額に、該当すると判断した日から償還の日までの日数に応じ年7.3%の割合で計算した利息を加え償還して頂きます。

(2) 延滞利息

奨学金等を償還期日までに償還しなかったときは、償還期日の翌日から償還を完了する日ま

での日数に応じ、償還すべき額に年14.6%の割合で計算した延滞利息を支払って頂きます。

8. 保証人

申請には2名の保証人（1名は家族で可）が必要です。保証人は、奨学金等の償還及び利息の支払いの債務を連帯して負担して頂く責任を負うことができる資力を有する者としてします。

9. 応募方法

- (1) 貸付け申請書（大学生：第1号様式、大学院生：第3号様式、臨床研修医：第5号様式）
- (2) 住民票の写し
- (3) 在学証明書（大学生・大学院生）
- (4) 成績証明書（大学生）
- (5) 研修実施計画（臨床研修医：第6号様式）
- (6) 医師免許の写し（大学院生：臨床研修医）
- (7) ①大学生・大学院生は、在学する大学・大学院の学長又は学部長・研究科長の推薦調書（大学生：第2号様式、大学院生：第4号様式）
②臨床研修医は、研修を受けている医療機関の開設者又は管理者の推薦調書（臨床研修医：第7号様式）

10. 申込受付期間 平成23年3月31日（水）まで

11. 審査方法

書類及び面接審査（面接の詳しい日時及び会場は別途連絡します。）

12. 貸付開始時期

貸付対象者と協議により決定します。

修学一時金（貸付）について

1. 貸付対象者

医学生奨学金の貸付を受けられる大学生が対象です。
（使途は授業料等修学に必要な経費とします。）

2. 募集人員 1名

3. 貸付金額 1,000万円以内

4. 償還方法

無利子貸付で、臨床研修又は大学院の課程を修了した月の翌月から起算して10年以内に（10年で償還する場合：貸付額を10（償還年数）で割った額を1年ごとに一括で）償還して頂きます。

5. その他

退学、研修中止など貸付け目的を達成する見込みがなくなったとき、又は大学を卒業した日から2年以内に医師免許を取得しなかったときなどは、一括償還して頂く場合があります。

〔問い合わせ〕

- ・書類提出先 〒289-1392 千葉県山武市殿台296番地
山武市 保健福祉部 地域医療推進課
電話 0475-80-1173 Fax 0475-80-1177

・ホームページアドレス：

<http://www.city.sammu.lg.jp/section/hokenfukusi/chikiiryoyou/news/sanmu-mc3.html>